

# 四半期報告書

(第82期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 森組

E00130

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 5
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
  - (4) ライツプランの内容 ..... 5
  - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
  - (6) 大株主の状況 ..... 6
  - (7) 議決権の状況 ..... 6
- 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

- 1 四半期財務諸表
  - (1) 四半期貸借対照表 ..... 8
  - (2) 四半期損益計算書 ..... 10
  - (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11
- 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 和朗
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期累計期間	第82期 第2四半期累計期間	第81期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,096	14,240	31,129
経常利益 (百万円)	49	392	666
四半期(当期)純利益 (百万円)	1	240	578
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	3,411	4,414	4,002
総資産額 (百万円)	18,226	18,929	22,485
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.05	7.35	17.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	23.3	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	246	△1,533	2,250
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17	△14	△19
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	290	30	131
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,141	5,467	6,984

回次	第81期 第2四半期会計期間	第82期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.01	4.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られ、民間設備投資が持ち直して公共投資も堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復傾向が続いております。一方で、天候不順の影響や消費増税後における需要の反動減が長期化するなど下振れ懸念は払拭されず、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

建設業界におきましては、震災復興事業に加えて、今後予定されている国土強靱化計画やオリンピック施設の整備、さらには民間の建設投資も活気を見せてはいるものの、人手不足や建設資材の高騰もあり、工事採算悪化の不安は拭えないまま、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況下、当社では「①事業量を確実に確保する」、「②原価圧縮を推進し、収益性・価格競争力を向上する」、「③首都圏の事業基盤を再構築する」、これら3つの中長期戦略を早期に実行することで、経営基盤を安定させ、持続的発展の礎を築くことを基本方針として、新規顧客の開拓、チェック機能の強化によるコスト競争力の向上などの戦略を継続的に実行してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間における工事受注高は13,234百万円（前年同四半期比12.8%減）となり、売上高14,240百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益429百万円（前年同四半期比378.5%増）、経常利益392百万円（前年同四半期比700.5%増）、四半期純利益240百万円（前年同四半期は1百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- (建設事業) 建設事業におきましては、受注高13,234百万円（前年同四半期比12.8%減）、売上高13,515百万円（前年同四半期比6.1%増）、セグメント利益690百万円（前年同四半期比59.0%増）となりました。
- (不動産事業) 不動産事業におきましては、売上高28百万円（前年同四半期比49.5%増）、セグメント損失7百万円（前年同四半期は22百万円のセグメント損失）となりました。
- (碎石事業) 碎石事業におきましては、売上高697百万円（前年同四半期比107.6%増）、セグメント利益70百万円（前年同四半期比203.1%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比3,555百万円減少の18,929百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の支出に伴う現金預金の減少と工事代金の回収が順調に進捗したことによる売上債権の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比3,967百万円減少の14,515百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比412百万円増加の4,414百万円となりました。この主な要因は、会計方針の変更（退職給付に関する会計基準等の適用）による利益剰余金の増加と四半期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は23.3%（前事業年度末は17.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末比1,517百万円減少の5,467百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は1,533百万円（前年同四半期は資金の増加246百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は14百万円（前年同四半期は資金の減少17百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は30百万円（前年同四半期は資金の増加290百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	32,800,000	—	1,640	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	9,575	29.19
阪急電鉄(株)	大阪府池田市栄町1番1号	2,960	9.02
(有)フォーレ	大阪府中央区平野町3丁目4番2号	1,953	5.95
森組取引先持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	1,594	4.86
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290	3.93
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	1,190	3.63
今井 修	大阪府平野区	821	2.50
(株)みなと銀行	神戸府中央区三宮町2丁目1番1号	750	2.29
(株)近畿大阪銀行	大阪府中央区城見1丁目4番27号	678	2.07
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	606	1.85
計	—	21,417	65.29

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,675,000	32,675	—
単元未満株式	普通株式 78,000	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	32,675	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)森組	大阪府中央区道修町 4丁目5番17号	47,000	—	47,000	0.14
計	—	47,000	—	47,000	0.14

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,984	5,467
受取手形・完成工事未収入金	10,527	7,958
売掛金	213	275
未成工事支出金	48	36
たな卸不動産	551	550
商品及び製品	70	27
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	124	110
その他	566	1,125
貸倒引当金	△216	△216
流動資産合計	18,870	15,336
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,050	1,050
機械、運搬具及び工具器具備品	1,797	1,798
土地	1,557	1,557
リース資産	191	162
減価償却累計額	△2,081	△2,084
有形固定資産合計	2,515	2,485
無形固定資産		
	265	242
投資その他の資産		
投資有価証券	414	451
長期貸付金	57	51
長期営業外未収入金	57	54
破産更生債権等	4	4
その他	370	371
貸倒引当金	△70	△66
投資その他の資産合計	833	865
固定資産合計	3,614	3,593
資産合計	22,485	18,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,613	7,132
短期借入金	4,540	4,530
未成工事受入金	1,999	1,019
前受金	3	3
完成工事補償引当金	51	56
工事損失引当金	120	47
賞与引当金	59	74
その他	766	397
流動負債合計	17,154	13,261
固定負債		
長期借入金	75	169
退職給付引当金	961	821
その他	292	263
固定負債合計	1,328	1,254
負債合計	18,482	14,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	2,129	2,505
自己株式	△3	△4
株主資本合計	3,967	4,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	70
評価・換算差額等合計	34	70
純資産合計	4,002	4,414
負債純資産合計	22,485	18,929

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	12,742	13,515
碎石事業売上高	335	697
不動産事業売上高	18	28
売上高合計	13,096	14,240
売上原価		
完成工事原価	12,061	12,571
碎石事業売上原価	298	612
不動産事業売上原価	15	11
売上原価合計	12,375	13,195
売上総利益		
完成工事総利益	681	944
碎石事業総利益	37	84
不動産事業総利益	3	16
売上総利益合計	721	1,045
販売費及び一般管理費	※1 631	※1 615
営業利益	89	429
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	5	6
受取事務手数料	2	2
雑収入	3	4
営業外収益合計	14	15
営業外費用		
支払利息	49	46
雑支出	5	5
営業外費用合計	55	51
経常利益	49	392
税引前四半期純利益	49	392
法人税、住民税及び事業税	47	152
法人税等合計	47	152
四半期純利益	1	240

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	49	392
減価償却費	78	88
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△280	△3
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	△73
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	△4
受取利息及び受取配当金	△8	△8
支払利息	49	46
売上債権の増減額 (△は増加)	559	2,506
長期営業外未収入金の増減額 (△は増加)	272	2
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△0	0
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	2	1
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	44	12
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△113	△979
仕入債務の増減額 (△は減少)	100	△2,480
未払又は未収消費税等の増減額	△548	△754
その他	189	△196
小計	372	△1,448
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△62	△54
法人税等の支払額	△69	△37
営業活動によるキャッシュ・フロー	246	△1,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△25	△20
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
長期貸付けによる支出	△0	△1
長期貸付金の回収による収入	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17	△14
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	△40
長期借入れによる収入	—	200
長期借入金の返済による支出	△62	△75
セール・アンド・リースバックによる収入	296	—
リース債務の返済による支出	△43	△54
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	290	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	519	△1,517
現金及び現金同等物の期首残高	4,621	6,984
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,141	※1 5,467

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が135百万円減少し、利益剰余金が135百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
ダイア建設(株)グローバル・エルシード	156百万円	ダイア建設(株)	205百万円
	34		
計	190	計	205

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	243百万円	232百万円
退職給付費用	18	24
賞与引当金繰入額	12	16

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	5,141百万円	5,467百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,141	5,467

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	12,742	18	335	13,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	0	0
計	12,742	18	336	13,097
セグメント利益又は損失(△)	434	△22	23	435

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	435
全社費用(注)	△345
四半期損益計算書の営業利益	89

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,515	28	697	14,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	6	6
計	13,515	28	703	14,247
セグメント利益又は損失（△）	690	△7	70	753

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	753
全社費用（注）	△323
四半期損益計算書の営業利益	429

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	0円05銭	7円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1	240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1	240
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,757	32,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社 森 組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。